

般何かとご多用のところ、ご出席を賜りまして、ありがとうございます。

また、加藤町長をはじめ、執行部の皆様におかれましても、ご出席いただきありがとうございます。

本臨時会に提出されております議案につきまして、議員の皆様方におかれましては、十分なご審議を尽くしていただきますようお願い申し上げまして、開会の挨拶とさせていただきます。

ただいまの出席議員数は8名です。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立します。

それでは、ただいまより令和2年第4回木曾岬町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、すでにお手元に配付させていただきましたとおりでございます。

日程第1 議席の指定及び議席の一部変更について

○議長（服部英二夫君）

始めに、日程第1「議席の指定及び議席の一部変更について」を議題とします。

町議会議員補欠選挙において、古村護君、伊藤守君が当選されました。よって、会議規則第4条の規定により古村護君、伊藤守君の議席の指定、及びこの事により一部議員の議席を変更し、現在着席いただいている議席として定めましたので、ご了解をお願いします。

なお、一覧表をお手元に配付しておりますのでご確認ください

日程第2 会議録署名議員の指名について

○議長（服部英二夫君）

次に、日程第2「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長より指名いたします。

2番議席、鎌田鷹介君、3番議席、加藤真人君のご両名を指名いたします。

日程第3 会期の決定について

○議長（服部英二夫君）

次に、日程第3「会期の決定について」を議題とします。

去る、10月14日、議会運営委員会が開かれ、本臨時会の議会運営について、ご審議をいただいておりますので、加藤真人委員長より委員会の審議経過報告をお願いいたします。

○3番（加藤真人君） 議長、3番。

○議長（服部英二夫君） 3 番議席、加藤真人委員長。

○3 番（加藤真人君）

皆様、あらためましておはようございます。

議会運営委員会のご報告をいたします。

去る、10月14日午前9時より委員会を開催し、委員4名全員の出席をいただくとともに、地方自治法、議会運営委員会規程等に基づき、議長の出席を求め、執行部より町長、副町長及び担当課長の出席のもとに、令和2年第4回木曾岬町議会臨時会における日程及び付議議案等について協議をいたしましたので、その審議経過と結果をご報告申し上げます。

委員会では、まず加藤町長より臨時会開催に向けての挨拶と、提出される議案の大綱について説明を受け、次に、担当課長よりその議案の概要説明を受けて審議に入りました。

説明を受けました議案の内容は割愛させていただきますが、本臨時会に提案されます議案は、執行部提案といたしまして「令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第5号）について」、また、議会提案として、「常任委員会委員の選任について」の議案1件と発議1件の合計2件であります。十分内容を審議した結果、議会に付す案件であることを本委員会は認識いたしまして、本臨時会で審議する議案として承認をいたしました。

次に、会期日程についての審議では、先ほど申し上げました審議議案の状況を考慮し、案件も2件でありますことから、「会期」は本日1日限りと決定いただくことといたしました。

また、本臨時会の議事日程につきましては、議件名を省略させていただきますが、発議第9号を上程していただき、欠員となっております常任委員会委員の指名をしていただきます。次に、議案第58号を上程し、加藤町長から上程議案に対する提案理由説明を行っていただき、引き続き、担当課長に詳細説明をして頂きます。

なお、上程議案は委員会への付託を省略し本会議でご審議いただくこととし、議案質疑・討論を行い、議案採決を行っていただく事としております。

議案採決をもちまして、議事審議を終了し、閉会宣告により令和2年第4回臨時会は閉会となります。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

議会運営に当りまして、皆様のご協力をお願いします。

令和2年10月19日、議会運営委員会、委員長、加藤真人。

○議長（服部英二夫君）

ありがとうございます。

議会運営委員の皆様、当日のご審議ご苦労さまでした。

ここで、皆様にお諮りします。

ただ今、議会運営委員長より、本臨時会の会期は、本日1日限りとする旨の報告がございました。これに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君）

「異議なし」と認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定しました。

それでは、これより議事に入ります。

日程第4 発議第9号 常任委員会委員の選任について

○議長（服部英二夫君）

日程第4 発議第9号「常任委員会委員の選任について」を上程し、議題といたします。

お諮りします。「常任委員会委員の選任について」は、委員会条例第7条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することとなっております。

よって、古村護君、伊藤守君に総務建設常任委員会委員並びに教育民生常任委員会委員に指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君）

「異議なし」と認めます。

よって、古村護君、伊藤守君に総務建設常任委員会委員並びに教育民生常任委員会委員に指名することに、決定しました。

ここで暫時休憩といたします。再開は9時30分といたします。

休憩 午前 9時 8分

再開 午前 9時30分

○議長（服部英二夫君）

休憩を解き、本会議に戻します。

ここで報告申し上げます。先ほど休憩中に、総務建設常任委員会が開催され、正副委員長の互選が行われました。その結果の報告を受けておりますので、議会事務局長から報告いたさせます。

○議会事務局長（平松孝浩君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 平松議会事務局長

○議会事務局長（平松孝浩君）

総務建設常任委員会の正副委員長を報告させていただきます。

委員長には、三輪一雅議員。副委員長には、加藤真人議員。

以上でございます。

○議長（服部英二夫君）

ただ今、事務局が報告いたしましたとおりであります。正副委員長さん方よろしくお願
いします。

**日程第5 議案第58号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第5号）
について**

○議長（服部英二夫君）

次に、日程第5 議案第58号「令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第
5号）について」を上程し、これを議題とします。

ここで、加藤町長に、提案理由の説明を求めます。

○町長（加藤 隆君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 加藤町長。

○町長（加藤 隆君）

改めまして皆さん、おはようございます。

本日、木曾岬町議会令和2年第4回の臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方
には全員ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

またこの度、木曾岬町議会議員の補欠選挙におきまして、ご当選されました、伊藤守、
古村護、両議員におかれましては、ご当選、誠にめでとうございます。これに伴いまし
て、本日の臨時会は議席の指定そして常任委員会委員の指名、並びに正副常任委員長の互
選など、所定の議事日程を終えられたところでございますが、何卒、今後ともよろしくお
願いを申し上げたいと思います。

それでは、ただ今議長から上程をいただきました、日程第5 議案第58号「令和2年
度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第5号）について」、その提案理由を申し上
げます。

この度の補正予算は、既決予算額に歳入歳出それぞれ、300万円を追加し、予算総額
を41億8,200万円とするものでございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大
により、これから冬の時期にかけて懸念される季節性インフルエンザとの同時流行に備え、
重症化するリスクの高い高齢者に対してはインフルエンザ予防接種の早期接種を促すなど

接種率の向上に努めているところではございますが、更なる感染拡大防止対策として、高齢者のインフルエンザ予防接種にかかる自己負担額を無料化するための経費を計上しようとするものでございます。

なお、詳細につきましては、担当課長から説明させていただきますので、よろしくご審議を賜われますよう、よろしくお願いをいたします。

○議長（服部英二夫君）

加藤町長の提案理由説明が終わりました。

引き続き、事務当局の「詳細説明」を求めます。

○総務政策課長（小島裕紹君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 小島総務政策課長。

○総務政策課長（小島裕紹君）

それでは補正予算書の1ページをお願いいたします。議案第58号 令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第5号）でございます。令和2年度三重県桑名郡木曾岬町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる、というものでございます。

第1条第1項では、既決予算額に歳入歳出それぞれ300万円を追加いたしまして、予算の総額を41億8,200万円とするものでございます。第2項では、補正の款項の区分及び区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額を「第1表 歳入歳出予算補正」に定めることを規定するものでございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算補正でございます。この補正予算の区分ごとの金額につきましては、歳入では18款繰入金、2項基金繰入金において、また、歳出では4款衛生費、1項保健衛生費において、それぞれ所要の補正をお願いするもので、その総額は既決予算額に300万円を追加いたしまして、補正後の予算額を41億8,200万円とするものでございます。

次に、補正予算に関する説明書によりまして、予算の内容について説明を申し上げます。先に歳出から説明をさせていただきますので、9ページ、10ページをお願いいたします。

○福祉健康課長（松本 大君）

それでは歳出について説明をさせていただきます。4款衛生費、1項保健衛生費、3目予防費では、300万円を追加し、1,590万8,000円とするものでございます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による季節性インフルエンザとの同時流行に備え、

重症化リスクのある高齢者にインフルエンザの予防接種を促し、接種率の向上及び感染防止対策としまして、12節委託料は65歳以上などの人を対象としたインフルエンザ予防接種の個人負担金の無料化にかかる経費、18節の負担金、補助及び交付金は、65歳以上などの人を対象にインフルエンザ予防接種の個人負担金の償還払いにかかる経費を追加補正させていただくものでございます。以上です。

○総務政策課長（小島裕紹君）

次に歳入の説明をさせていただきます。ページをお戻りいただきまして、5ページ、6ページをお願いいたします。

18款繰入金、2項2目財政調整基金繰入金では、300万円を追加いたしまして、5億4,250万円とするものでございます。この度の財源を財政調整基金からの繰入金に求めようとするものでございます。

以上で一般会計の補正予算（第5号）の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（服部英二夫君）

事務当局の詳細説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。ご質疑があります方はご発言ください。

○8番（中川和子君） 議長、8番。

○議長（服部英二夫君） 8番議席、中川和子君。

○8番（中川和子君）

高齢者のインフルエンザ予防接種については、もう既にこういうチラシが広報に入っているわけですね、10月1日からと。今回、無償化をするということで、出されてきたわけなんですけれども、もし町の施策としてやるなら、本来なら10月1日から始まるものに対して、せめて9月議会を出してくるべきではないかと、全協のときにお伺いをしたんですが、そのときのお答えが、国保の運営協議会で、高齢者の方のインフルエンザのことが心配だという話が出て、愛知県が無償化をしたので今回こういう施策を取ったということなんですけれども。本来なら独自の施策として、もっと早めに考えるべきではなかったとは思ったんですけれど、それは如何でしょうか。

それから、今回10月1日には間に合わなかったもので、償還金と無償化に分けたわけなんですけれども、その割合はどのようになるとお考えでしょうか。

それから、提案理由説明でも接種率の向上に努めている、というのがありますが、今ま

での接種率がどれくらいで、無償化することによって、どれくらい上がるとお考えでしょうか。

以上です。

○副町長（森 清秀君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 森副町長。

○副町長（森 清秀君）

ご質問いただいたこの度の、インフルエンザの高齢者の予防接種費の無償化の関係でございますけれども、町がどのような過程を踏んでこの度の議案提案になったかの経緯については、先の議会全員協議会で、お示しのとおりでございます。再度になりますけれども、コロナ禍の情勢下において、インフルエンザが同時に発症すると医療機関がたいへん混乱するというご意見をいただいたりとか、町もできる限りの感染症対策を施したうえでの政策決定でございますので、ご理解を頂きたいと存じます。

以上です。

○福祉健康課長（松本 大君） 議長。

○議長（服部英二夫君） 松本福祉健康課長。

○福祉健康課長（松本 大君）

2つめの今回の委託料と償還払いの割合なんですけれども、約9割と1割位ですかね。割合的には。

あと接種率の向上ということにつきましては、例年ですと、10月15日からの接種開始日を今回は10月1日からということで、早い時期からの接種としておりますので、その接種率でも、今、向上を図っておるということでございます。

以上です。

○議長（服部英二夫君）

他にご質疑ございませんか。

[暫くして]

○議長（服部英二夫君）

ご質疑がないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君）

「異議なし」と認めます。よって質疑を終わります。

ここで皆様にお諮りします。

ただ今上程しております、日程第5 議案第58号「令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第5号）について」は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部英二夫君）

「異議なし」と認めます。

よって、議案第58号は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これより「討論」に入ります。

討論はありませんか。

〔暫くして〕

○議長（服部英二夫君）

「討論者なし」と認め、これにて討論を終結します。

これより、議案の採決に入ります。それでは、議案第58号「令和2年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第5号）について」は、原案のとおり、可決することに賛成の方は、ご起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（服部英二夫君）

ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第58号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

これをもちまして、本日の議事日程は全て終了しました。

これにて、令和2年第4回木曾岬町議会臨時会を閉会といたします。

議員の皆様には、慎重に議案審議をいただき、円滑な議事進行、議会運営にご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。

また、加藤町長をはじめとする執行部の方々におかれましても、ご苦労さまでした。どうもありがとうございました。

閉会 午前 9時42分